

# 「田辺市障害者計画及び障害福祉計画(素案)」に対するご意見と市の考え方

## 1 意見募集の結果

- (1) 期間 平成19年2月7日(水)～2月23日(金)
- (2) 意見総数 8件
- (3) 意見者数 3人(電子メールのみ。)

## 2 意見の概要と市の考え方

	計画案の該当部分	意見の概要	市の考え方
1	障害者計画 第3章 第5節 生活支援(福祉)サービスの充実	全国的に重度障害者医療に自己負担制度が導入されている。和歌山県で、もし利用者負担が導入された場合には、田辺市独自に負担軽減策をとってほしい。	重度身体障害者等医療につきましては、1/2の県補助を受けて助成を行っているものです。今後も、和歌山県の重度障害者等医療費助成制度の継続を願っていますが、県の動向にも注目しつつ県下各市との連携調整を深めながら対応することとしています。
2	障害者計画 第3章 第2節 保健・医療・リハビリテーション	成人期に現れる障害者のさまざまな問題は、乳幼児期からの支援内容等に大きく影響される。そのため、今以上の乳幼児健診、療育・相談支援の充実とその具体化が求められているのではないかと。	計画では、発達障害等の早期支援につながる健診体制の整備、受診率の向上、各種相談の実施とその相互連携をはかり、その支援体制をつくることにしています。
3	計画の推進体制 第1章 第2節 計画の推進体制の整備 計画の推進体制 第2章 計画の点検・評価	計画策定後の計画進行を確認できる組織の設置と意見を集約する仕組みづくりが重要と考えるがどうか。	田辺市では、障害者基本法に基づき設置された地方障害者施策推進協議会(名称:田辺市障害者施策推進協議会)の委員のご意見を聴きながら、障害者計画及び障害福祉計画の策定を進めています。計画策定後も、この協議会を定期的に関催し、計画の進捗状況の報告、委員からの意見聴取をする中で計画の点検・評価を行います。また、障害福祉計画では、平成21年からの第2期障害福祉計画において、それまでの現状をふまえ、23年度末までの各年度の各サービスの見込量の見直しを行うことにしています。
4	障害者計画 第3章 第4節 雇用の・就労の促進 障害者計画 第3章 第5節 生活支援(福祉)サービスの充実	障害福祉計画には施設から地域への移行の目標値が示されているが、移行に対して具体的な中身・方法を示すことが必要ではないかと。	入所施設からの地域移行については、本人の自己決定権を尊重しながら、本人・家族、施設・サービス提供事業者、相談支援事業者、行政等の連携の中で進めることにしています。また、地域移行に必要な就労支援施設等関係施設の整備として、国や民間団体の補助制度を活用し、一定の基準を設けて支援体制づくりを行うことにしています。
5	障害福祉計画 第2章 第1節 平成23年度の目標値の設定 障害福祉計画 第2章 第2節 障害福祉サービスの見込み	障害程度区分に関係なく、施設入所が必要な場合、必要でない場合があるのではないかと。	障害程度区分については、サービスの必要性を明らかにするために、障害のある人の心身の状態を総合的に示す区分として導入されたものです。施設入所支援については、一定の区分以上でないとい新規での利用はできないことになっていますので、ご理解をお願いします。

6	<p>障害福祉計画 第2章第3節 1. 必須事業 (1)相談支援事業</p>	<p>障害者相談支援事業は、面積の広い田辺市を想定した配置や中身が必要ではないか。</p>	<p>平成18年10月から、相談支援事業が市町村事業となったことから、現在、市内の3ヶ所の社会福祉法人に委託をして実施しています。また、平成17年10月から、発達障害者支援体制整備事業を実施し、相談支援事業とは別の社会福祉法人に委託をしています。広い面積を想定した配置等については、障害保健福祉圏域で設置される予定の地域自立支援協議会を活用し、地域の関係機関とのネットワーク化を図る中で対応することを考えています。</p>
7	<p>障害福祉計画 第2章第3節 1. 必須事業 (1)相談支援事業</p>	<p>障害者の個々のニーズが形になり、行政がリーダーシップを発揮し、個々の状態に応じた支援ができるシステムづくりが必要ではないか。</p>	<p>個々の状態に応じた支援ができるシステムづくりとして、相談支援事業者との連携、地域自立支援協議会でのネットワーク化による体制づくりを考えています。</p>
8	<p>障害者計画第3章第5節生活支援(福祉)サービスの充実 障害福祉計画第2章第3節地域生活支援事業の見込み</p>	<p>柔軟で使い勝手のよい地域生活支援事業を実施してほしい。</p>	<p>地域生活支援事業は、国の要綱の範囲内ではありますが、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となりました。障害者計画では、その旨を記載し、田辺市においても、国の要綱の趣旨に基づき柔軟に対応できるよう取り組みます</p>